

(事務局：保健予防課)

1 日 時 平成30年6月25日(月) 午後7時00分から午後8時30分まで

2 場 所 県庁28階 281-B会議室

3 出席者数 28名 (内訳) 群馬県アレルギー疾患対策推進協議会委員 13名  
群馬県アレルギー疾患対策推進協議会幹事 11名  
群馬県健康福祉部保健予防課(事務局) 5名

#### 4 議事概要

##### (1) アレルギー疾患対策について

###### ア 説明

資料1-1から1-2に基づき、事務局から説明する。

###### イ 質疑・意見交換

###### (委員意見)

- ・ アレルギーの患者が増えているということが課題となっているため、委員の皆様から捉えたアレルギー疾患の現状について、御意見を伺いたい。

###### (委員意見)

- ・ 小児患者は、気管支喘息は小・中学校で低下傾向で、食物アレルギーはアナフィラキシーも含めて増加している。

###### (委員意見)

- ・ 成人患者も同様の傾向が見られ、食物アレルギー患者、アナフィラキシー症候群の患者が増加している。

###### (委員意見)

- ・ みどり市の保育園やこども園は、食物アレルギーの子が増えている。
- ・ 給食対応は、アレルギー対応の代替給食を提供する場合やアレルギー除去食のみを提供する場合がある。
- ・ 保育職員は、栄養士からアレルギー食について研修を受けるほか、エピペンの使用について研修を受けている。

###### (委員意見)

- ・ 伊勢崎市の小・中学校では、気管支喘息やアトピー性皮膚炎については、幼少期から既往症がある場合は、医師の診察を受けながら自己管理ができている子が多い。
- ・ 食物アレルギーの子が年々増えており、エピペンを持っている子もいる。
- ・ 運動量が増加するため、食物アレルギーによるアナフィラキシー症候群が起こることがあり、学校現場も十分に注意して対応している。
- ・ 養護教諭が中心となり、学校医に指導していただきながら、食物アレルギーの対応やエピペン研修をトレーニングキットを用いて学んでいる。教職員が研修を受け、緊急時の対応について、救急車を呼ぶ等の体制づくりを図っている。

**(委員意見)**

- ・ 前橋市では、母子健診を通じて、離乳食を始める過程において食物アレルギーが発症して相談を受けることがある。症状にあわせた個別の対応が求められている。
- ・ アレルギーのお子さんを持つお母さん同士が交流できるような集まりの場を考えるともらえないかと意見が寄せられている。
- ・ 人材育成研修について、お子さんに対応する機会がある保健師、管理栄養士、保育士等の職員が、アレルギーに関する研修を身近な地域で受講したい。

**(委員意見)**

- ・ 伊勢崎保健所では、救急医療の検討会で、救命士から災害時の食物アレルギー対応食の備蓄が重要であると伺った。また、学校保健会において、学校給食の食物アレルギーについて、学校現場で様々な対応が工夫されていると伺った。

**(委員意見)**

- ・ 会議への出席にあたり、群馬小児喘息アレルギー親の会として、会員から意見を伺ったところ、食物アレルギーでは、給食の対応に違いがあり、市町村の差だけではなく、その学校ごとでも対応に差があることがわかった。
- ・ 持参した弁当の保管方法が、クーラーボックスで保冷する学校もあれば、冷蔵庫や電子レンジを使わせてくれ、給食と同じ食器を貸してくれる学校もあった。
- ・ 給食センターにアレルギー対応食を調理する場所があると聞いていたが、弁当を持参するように指示された。
- ・ お子さんが1回、アナフィラキシーを起こして、その後は給食を対応してもらえない学校があった。
- ・ 群馬県の学校であれば、どこにいても同じ対応ができるように進んで行ければ、不安や悩みが解消されるのではないかと感じた。アレルギーという言葉だけが先走りしているため、個性だと捉えていただき、子どもたちが安心して安全に学校に通えるように工夫して欲しいと考えて、活動に取り組んでいる。

**ウ まとめ**

- ・ 各関係職種の職員向けの研修はおおむね行われており、機会増加の要望がある。
- ・ 食品アレルギーに対する学校給食等への対応は、地域によって異なる場合がある。
- ・ アレルギー疾患患者が、群馬県のどこにいても同じように過ごせる環境づくりが必要であり、そのためには県民の理解を進めるための知識の普及が必要である。

**(2) 群馬県アレルギー疾患対策推進計画の策定について**

**ア 説明**

資料2-1から2-4に基づき、事務局から説明する。

**イ 質疑・意見交換**

**(委員意見)**

- ・ 本県のアレルギー疾患対策推進計画として、どのような取り組みを行っていくかを検討するため、委員の皆様から、現状の取り組みの紹介や課題について、御意見を伺いたい。

**(委員意見)**

- ・ 県薬剤師会では、服薬指導の均てん化・標準化を図るため手順書が整備されてい

る。気管支喘息は吸入療法が中心で、吸入器によって使用方法が異なるため、正しく吸入できるような指導を行う。使用方法の違いで治療に差が生じてはいけないので、患者本人と併せて御家族への指導を行い、その結果を医師へフィードバックするように整備されている。

**(委員意見)**

- ・ 県看護協会では、保健師、助産師、看護師の各職能別やレベルに沿った研修が多岐に渡るため、研修の実態は把握できていないが、今回の議題のような視点で、どのような研修が必要となり、現場で課題が生じているか、調査して参りたい。

**(委員意見)**

- ・ 県栄養士会では、学校や病院において、患者本人や家族へ既往症を聞き取りながら、検査結果を踏まえて対応する。また、食育を通じて情報提供を行っている。研修事業は、県栄養士会の研修メニューのひとつとして行っている。

**(委員意見)**

- ・ 食品協会は、食品事業者団体であり、食品表示の研修は、毎年実施している。
- ・ 食物アレルギーについては、食品を提供する立場として、研修の機会が必要であると感じた。食物アレルギーについて理解を深められるように、研修の機会を通じて知識を学ぶことが必要であると感じた。保健福祉事務所の管轄にあるため、協力して取り組みを始められたらよいと考える。

**(委員意見)**

- ・ シックハウス症候群について、建材等から発生する化学物質などの影響がたいへん問題になり、国の建築基準法が改正され、規制が行われた。現在は、建築物の施工方法や室内の換気装置など、様々な対策が進んでいる。
- ・ 今回は、アレルギー疾患の法律ができたが、原因となるアレルゲンは幅が広いいため、カビ、ダニ、PM2.5などを減らすための取り組みと併せて、アレルゲンの正しい知識を周知できるような仕組みを検討して、実施していただきたい。

**(委員意見)**

- ・ 県では、大気汚染の情報をアレルギー疾患に活用することは可能か。

**(県環境保全課長)**

- ・ 環境保全課では、群馬県大気汚染情報として、県内16カ所にモニタリング調査を行っており、1時間毎の計測結果をホームページから閲覧できる。

**(委員意見)**

- ・ PM2.5の数値が高い日は小児患者の救急搬送が生じるなど、気管支喘息の患者にとって重要な情報となる。どこで数値が確認できるのかを周知することも大切なので、協議会からも、情報を周知して参りたい。

**ウ まとめ**

- ・ 群馬県アレルギー疾患対策推進計画の策定について作業を進め、次回協議会において報告することが了承された。

**(3) 群馬県アレルギー疾患医療提供体制の整備について**

**ア 説明**

資料3-1から3-3に基づき、事務局から説明する。

**イ まとめ**

- ・ 群馬大学医学部附属病院が、アレルギー疾患医療拠点病院の候補として承認された。
- ・ 拠点病院以外に、各地域でアレルギー医療の良質な医療が受けられるような連携病院を選定することについて、承認された。

#### (4) その他

##### ア 説明

資料4-1から4-2に基づき、事務局から説明する。

##### イ 質疑・意見交換

###### (委員意見)

- ・ 全体を通じて、御意見等があれば発言をお願いしたい。

###### (委員意見)

- ・ アレルギー疾患用学校生活管理指導表やガイドラインについて、県教育委員会や県医師会の先生方の御協力をいただき、全県下で統一した様式を作成するなど、本県の取り組みは進んでいると考えていたが、本日の御意見から、実際には格差が生じている様子がわかった。
- ・ どのように進めていくべきかが課題となるが、全体の底上げを図ることが重要であり、どこへどのようにアプローチしていけば良いか、道筋を決めていく必要があると感じた。
- ・ 気管支喘息やアトピー性皮膚炎は、ガイドラインがしっかりとできているが、食物アレルギーは新しい治療法が多い。負荷試験や経口免疫療法も県内で取り組まれているが、治療の経過が良好であったときに急激な運動が引き金となり、症状が重症化して後遺症が残ることもある。食物アレルギーの分野は、まだまだ不完全な領域があるということを知っていただくことが大切である。
- ・ おしまいに、小児アレルギーエデュケーター制度を紹介する。薬剤師、保健師、看護師、栄養士などの職種の方が取得できて、他県では取得が進んでいるが、本県には1名しかいないところである。活躍が期待される資格なので、制度を広めて取得していただきたい。

###### (県食品安全推進室長)

- ・ 食品・生活衛生課では、食品アレルギーを啓発するパンフレットを配布したので御活用いただきたい。追加配布が可能であるため、希望される場合はお声がけいただきたい。ホームページとフェイスブックによる情報発信も取り組んでいる。群馬県食物アレルギーと検索していただきたい。

###### (委員意見)

- ・ パンフレットなどの情報発信は、県民の皆さんに活用していただけるように周知することが大切なので、協議会からも、広められるよう取り組んで参りたい。

##### ウ まとめ

- ・ 群馬県アレルギー疾患対策推進スケジュールについて承認された。

## 5 閉会